令和２年上尾市教育委員会第２回臨時会 会議録

１　日　　時　　令和２年１０月２日（金曜日）

　　開会　午前１０時００分

　　閉会　正午

２　場　　所　　上尾市役所　７階教育委員室

３　出席委員　　教育長　池野和己

　　教育長職務代理者　細野宏道

　　委員　中野住衣

　　委員　大塚崇行

　　委員　内田みどり

４　出席職員　　教育総務部長　小林克哉

　　教育総務部次長　清水千絵

　　教育総務部 教育総務課長　池田直隆

　　書記　　教育総務課主幹　利根川直秀

　　教育総務課副主幹　上山英樹

　　教育総務課主査　田中輝夫

５　傍 聴 人　　０人

６　日程及び審議結果

日程第１　開会の宣告

日程第２　会議録署名委員の指名

日程第３　報告事項

上尾市立平方幼稚園の令和３年度新入園児募集について

日程第４　閉会の宣告

７　会 議 録

日程第１　開会の宣告

（池野和己 教育長）ただ今から、令和２年上尾市教育委員会第２回臨時会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

（池田直隆 教育総務課長）傍聴の申出はございません。

（池野和己 教育長）それでは、日程に従いまして会議を進めたいと思います。なお、会議に入ります前に皆様に申し上げます。本日、小池委員が所用により欠席となっております。よろしくお願いいたします。

日程第２　会議録署名委員の指名

（池野和己 教育長）「日程第２　本臨時会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、細野委員にお願いいたします。

（細野宏道 教育長職務代理者）はい。よろしくお願いいたします。

（池野和己 教育長）審議の前にお諮りいたします。日程第３の報告事項で本日予定しております案件は１件でございます。「報告事項１　上尾市立平方幼稚園の令和３年度新入園児募集について」は、１０月５日に全議員説明会を開催して市議会議員へ説明した後、平方幼稚園に在園している保護者の皆様に対しまして、説明会を開催して、決定した方針をお伝えする案件でございます。本件が扱う情報については、市の内部における検討に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換が不当に損なうおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長）それでは、ご異議ないものと認め、報告事項につきましては、会議を公開しないものとして、決定いたしました。それではここから非公開の会議といたします。

日程第３　報告事項

（池野和己 教育長）「日程第３　報告事項」でございます。本日は、１件の報告がございます。よろしくお願いいたします。

（小林克哉 教育総務部長）委員の皆様におかれましては、お忙しい中、急な開催にもかかわらず臨時会にご出席いただきましてありがとうございます。早速ですが、平方幼稚園の募集について、改めて説明させていただきます。

昨年の１２月定例会におきまして、閉園に関する議案につきまして賛成少数による否決となりました。教育委員会といたしましては、市議会で頂いた意見、保護者への説明が不足しているとか、今後の幼児教育の展望が見えないなどの意見を踏まえまして、現在、保護者との話し合いを進めておる状

況であります。今年度は、出来れば４月からということで考えておりましたが、コロナ禍の影響もあり、話し合いの開始が遅れまして７月から始まりました。ここまで計４回の話し合いを持たせていただきました。話し合いの中では、保護者の中から、平方幼稚園の来年度募集についての相談があり、教育委員会事務局としても検討を重ねてまいりました。４回目の話し合いには、教育長、教育委員の皆さんに出席いただきまして開催されたところでございます。

「募集停止」については、９月２８日に、事務局として、私と次長と教育総務課長で幼稚園の設置者である市長、副市長へ報告をさせていただきました。市長、副市長からは、コロナの影響もあって、市税収入が大幅に減少することが確実な見込みの中、来年度の予算編成そのものが非常に厳しい見通しであり、補助金、人件費などのカット、イベント等の中止のほか、事業そのものの抜本的な見直しが必要であるとの指摘があり、また、教育委員会としても看過できないとした、少人数での教育に対する心配、懸念についても同意がありました。そして最終的には、令和３年度の園児募集については行わないことについて、市長から了解をいただいたところでございます。

そして、この方針をもって、１０月７日に保護者の方に回答をしたいと考えてございます。

なお、今後この方針につきまして、保護者の皆様に、速やかにお伝えするということになっておりますけれども、その前に、来週１０月５日の月曜日になりますが、全議員説明会で市議会議員の方に、この件について説明をさせていただこうと考えております。

この後、池田教育総務課長より、本年度の保護者との意見交換の状況と、募集しないという判断に至った理由等につきまして説明させていただき、改めてご意見をいただければと思います。また、保護者や市議会議員から求められている中で、今後上尾市の幼児教育をどうするか、それから発達障害についての教育方針についてというようなことで、これにつきましても意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

（池田直隆 教育総務課長）それでは私の方から、昨年１２月の条例案否決後の動向と今般の決定に至った経緯につきまして整理をいたしましたので、既にご理解いただいている部分もあろうかと思いますが、改めて説明申し上げます。

まず、条例案否決後の動向についてですが、条例案否決の際に、市議会から頂戴いたしましたご意見としては、主に３点と整理してございます。１つ目が、保護者への説明が不足していること、理解を得られていないこと、２つ目が市長や教育長の保護者への説明もなく、誠意を感じられないこと、３つ目が今後の幼児教育の展望が見えないこと、などのご意見があったと整理してございます。これらの市議会からのご意見を踏まえまして、現在は、先ほど部長から説明がございましたとおり、保護者との意見交換を行っておりまして、保護者の意見を聴き、教育委員会からもご説明をさせていただいているところでございます。

次に、今般の決定に至った経緯について説明申し上げます。６月の幼稚園再開後に、保護者の代表の方と調整を図りまして、７月１日の１回目を最初に、７月２１日、８月３１日、９月１７日の、ここまで計４回の意見交換を実施してまいりました。教育委員会といたしましては、市長部局の関係課との調整を図りながら、令和３年度の園児募集について「募集を行う」、「募集を行わない」の２つのプランをもって、整理、検討を行い臨んでまいりました。その中で７月１日の段階で、保護者の方から来年度の園児募集はどうなのかという意見がございました。さらに、８月３１日の段階で、園児募集を行うのか、行わないのか、その結論を出してほしいというお話が保護者の方からあったところでございます。その話を受けまして、来年度の園児募集について、市長部局との調整を図りながら方針を決定し、来年度の募集を実施しないということを判断したということでございます。

それでは、今回の大きな決定を判断した理由としては２点にまとめてございます。１点目がコロナ

禍において「事業の選択と集中」を決断しなければならなかった、２点目が少人数となってしまう教育環境を教育委員会として看過できなかったこと、という２つの観点から、令和３年度の募集は実施しないということを判断したということでございます。

まず１点目のポイント「事業の選択と集中」でございます。教育というものは、効率性や費用対効果という視点だけをもって、その成果や必要性を判断すべきではないということは承知をしておるところでございますが、このコロナ禍において、来年度の歳入の大幅な減少が想定される中、市民全体の利益を考えると、「事業の選択と集中」を決断しなければならないことは、ご理解いただけると存じます。平方幼稚園は今も昔も変わらず、上尾市の幼児教育の拠点として大きな役割を担っていることは認識してございます。しかしながら、他方で、市内には私立幼稚園が市域に設置されております。そして、その充足率には余裕があり、さらには、各幼稚園もしっかりとした教育方針をもって、充実した質の高い教育内容を、子供たちに対して、指導していただいております。この未曾有のコロナ禍の現況におきまして、これら上尾市の幼児教育を取り巻く状況と、山積する市の諸課題を解消するための費用や、市が実施する様々な行政サービスを維持するための財政的な根拠を考慮したうえに、「少人数での教育」の影響を加味して、そして、上尾市民の利益ということを総合的に勘案して、判断したものでございます。

次に２点目のポイントの「少人数の教育環境」でございます。現在、年少組の園児は２名という状況でございます。また、来年度の応募状況を予想するに、保護者の中で入園を希望されている方の他、教育委員会への問い合わせ件数や私立幼稚園の入園状況等から判断すると、昨年度と同様の状況が予想されるところでございます。このような中、幼児期に培うべき「集団生活の中での学び」を指導できる環境を、上尾市として提供できるのか懸念されるところであり、入園されるお子様の成長を第一に考えたときに、教育委員会として看過してはならないことではないかと考えたところでございます。

以上、２つのポイントを勘案して、条例改正を行う前のタイミングではございましたが、そして、市としても苦渋の決断ではございましたが、２３万上尾市民の利益を考えたときに行政が果たすべき責任として、令和３年度の募集は実施しないということを決定したところでございます。そして、今般、市として、教育委員会として今回大きな判断をさせていただくこととなりますが、保護者の皆様に説明を尽くした、ご理解いただいたとは、考えておりません。最後まで、保護者の皆様の声をしっかり聴いて、説明することが、私たちの務めであり、責任であると考えております。今後も、保護者との意見交換会の開催を続け、ご理解を得ることができるよう、努めてまいります。

以上が、募集を行わないと判断した理由として整理した内容でございます。そして、保護者からは「教育委員会としての幼児教育の方針、ビジョンが見えない。平方幼稚園は障害を持つ子の受け皿にもなっており、特別支援についての方針も見えない。」というご意見もございます。幼児教育を考えたときに、教育委員会としては、義務教育についての対応が中心となって、幼児教育への対応が量的にも小さくなってしまうことは否めない状況であると思います。そういった意味では保護者の指摘のとおりでもあり、新たな視点をもって、「幼児教育」や「特別な配慮を必要とする幼児の教育」について考えていかなければならないと感じているところでございます。この「幼児教育のビジョン」「幼児期の特別支援教育」についても皆様からご意見を頂戴できれば幸いでございます。私からの説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明につきまして委員の皆様から気が付いたことやご意見をお願いできればと思います。

（内田みどり 委員）最初に「募集を行わない」ということと「閉園」ということの違いについて、今一度、説明いただきたいと思います。

（小林克哉 教育総務部長）閉園をするのであれば条例の改正を行わなければなりませんが、今回は、保護者と協議を行っている中で、保護者の方からのお子さんの入園の問題もあって、募集について決定して欲しいということもあって、今回のタイミングで募集を行わないことだけを決定させていただいたところです。閉園の問題については、保護者のご理解を得ることができるよう、引き続き、協議を続け、しかるべきタイミングで改正条例案の提案をして、市議会の判断を仰いでいくこととなります。

（内田みどり 委員）先ほど、来週に市議会議員の皆様へ説明するというお話がありましたが、条例を改正することではないということですね。わかりました。続いて、発達障害の受け入れについて伺わせていただきます。私の子供が幼稚園に通っているときにも、やはりお話があったのが、小規模の幼稚園では、発達障害の子ですとか、受け入れがちょっと不可能で、ちょっと大きい幼稚園では受け入れてくれたというお話がありました。それについて私立の幼稚園の発達障害の子供の受け入れ状況は把握されていますでしょうか。

（池田直隆 教育総務課長）私立の幼稚園ということでありますと、管轄外ですので、詳しくは把握が出来ていない部分があるのですが、県の補助金の中に、障害児を引き受けた場合に、先生の費用だとか、そういったものを補助する制度がございまして、昨年度私立幼稚園へ電話で問い合わせた結果なのですが、２０園中、１２園がこの制度を使っているという回答がございました。また、幼稚園の先生にお話を聞いたりしますと、その補助金を受けずに、引き受けをしている幼稚園もあるということも聞いておりますので、実際には、１２園以上あると認識しております。

（内田みどり 委員）それを考えますと、平方幼稚園だけ特別に、特別な支援が必要な子供が通っているということではないということですよね。

（池田直隆 教育総務課長）実際にはつくし学園もございますし、その定員も今後増えていくという状況でもございますので、比較的受け入れの体制は、この点について市として行う施策を拡大する方向であるとともに、私立の幼稚園を含めまして、一定程度、充実しているのではないかなと考えております。

（清水千絵 教育総務部次長）今つくし学園のお話が出ましたので補足をさせていただきます。平成２０年代半ば頃、つくし学園の定員が４０名なのですが、発達障害という言葉が随分出た時だと思いますが、発達障害を心配なさる保護者の方で、つくし学園に入りたいという方がとても増えた時期がございました。ただ定員４０名のところに、それ以上お入りいただけないということで、各幼稚園や保育所に受け入れをお願いした時期がございました。その時に平方幼稚園の方にも受け入れをしてくれたということがあるようです。今回つくし学園の方で新しい施設になりまして定員が４０名から７０名に増やすこととなりますので、ご心配のあるお子さんについては、そちらでの受け入れも増えていくことになりますし、発達支援相談センターという、そういった相談を受けるところと、つくし学園が今別の場所にあるのですが、新しい施設では一体となりますので、ご相談を受けながら、その園の状況を見ていただける。保育所も一緒になりますので、一緒の保育の中での交流ということも出来る

ようになる状況も整っていきます。幼稚園を希望なさる方に対しては、ちょっと話がずれてしまうかもしれませんが、ご相談と、現状を見ていただくということは、今後は環境が整っていくこととなると思います。つくし学園の定員が、どうしても足りない時には、発達支援相談センターの方で分室というのを作ってそこでお預かりしたりということもしておりましたので、今後は発達の事でご不安を感じている保護者の方からの相談も、もう少し幅広く出来るようになってくるのではないかと思っております。

（中野住衣 委員）自分が現職の時、確か平成 15 年度に、特別な支援を要する児童生徒が各学校でどのくらいいるのか埼玉県が調査いたしました。その調査から、自治体によって多少の違いはありますが、約 1 割程度、特別に支援を要する児童生徒がいることがわかり、１%の障害児教育から 1 割の特別支援教育へと言われました。つまり、特別支援学級だけでなく、通常の学級にも発達障害等を心配される特別な支援を要する児童生徒がいることがわかったのです。その後、県主催による特別支援教育の研修も始まり、教育委員会の指導主事、学校の先生方、平方幼稚園の先生方もいち早く研修を受けられたと思います。その時期は、幼保小の連携、さらに、子供達の小学校への滑らかな接続が本市幼児教育振興協議会の課題でもありましたので、それらの内容について、市内私立幼稚園 22 園、保育所が 16 であったと思いますが、全ての幼稚園、保育所の先生方に集まっていただき、研修会を行っていました。市内全体に特別支援教育への対応について研修が徐々に進み、幼児教育から小学校、中学校へと繋げて研究していきました。今回、保護者のご意見の中にも、幼児教育のビジョンが無いというお話もありましたが、本市の幼児教育をもう一度見つめ直す機会に、様々な対応が必要になってくる子育て支援について、見つめ直していく機会になるよう、今後に向けて考えていかなければならない時期に来ているのかと思います。

（池野和己 教育長）今、学務課の方で一人、いわゆるアッピースマイルサポーターが平方幼稚園に配属されていますが、私立と違うので、私立の方だと、県の学事課の方で、補助金制度を持っていますから、全県下の私立幼稚園は皆、学事課になります。知事部局になります。教育委員会ではないのですね。県の教育局ではなくて、学事課の方でやっていますけど、公立の幼稚園なので、上尾市の場合は、アッピースマイルサポーターが制度で、予算をいただいていますが、小・中学校に入れているのと同じように、発達障害の子もいらっしゃるので、平方幼稚園にもアッピースマイルサポーターが入っています。

（中野住衣 委員）この間、平方幼稚園にお伺いしましたよね。その時に、アッピースマイルサポーターがダンスの練習に入っていましたよね。拝見しました。

（細野宏道 教育長職務代理者）アッピースマイルサポーターは、私立の幼稚園に派遣できるのですか。通常できないと思いますが。

（池田直隆 教育総務課長）仕組みさえ作れば、出来るかと思います。例えば、申請に基づいて、雇ったときに補助をするとか、経済的な支援をするなど。

（池野和己 教育長）今のままでは出来ないと思います。

（細野宏道 教育長職務代理者）課長の方から、選択と集中ということ、少人数教育が看過できないと

いう二つのことを言われていました。まず、少人数の教育を看過できないというのは、この前、９月１７日の保護者の意見交換会に、出席をさせていただいたときも述べたんですけれども、あの時はドラえもんの話をして述べたのですが、ジャイアンがいる、そしてのび太がいるという社会でないと、子供達は育っていかないと、そうなると少人数の教育を看過できないということは、まさしくその通りだなと思います。ある程度の人数がいる中で、子供達の社会を作らせる。その社会の中で、教育の中身をしっかりやっていくことが教育委員会が責任を持ってやるべき教育だと思っていますので、まずその土台となる大人数が確保できないということに対しては、何らかの措置を取る必要があると思います。ではどういう方法になるのかとなると、大人数がいるようなところに子供達を導いていくことになるので、その方法として、お子さん方を育てている保護者の心配事をひとつひとつ取ってあげることが必要ではないかと思います。１点確認したいのですが、少人数での教育について、法律的な部分のことを以前おっしゃっていたと思いますが、この点について、国ではどのような考え方なのか確認させてください。

（池田直隆 教育総務課長）学校教育法では幼稚園の章の中で「目標」として、読み上げますと、「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。」と、集団生活を前提とした条文となっていたり、また、幼稚園教育要領では前文として「一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められる。」と規定されています。さらに、教育要領の中では、「ねらい及び内容」の一つとして「人間関係」という項目を示して、その中では「友達との関わり」や「集団生活を通じて」という言葉が数多く記載されているところであり、法律の前提としては集団での教育を想定していることと考えられるところでございます。

（細野宏道 教育長職務代理者）ありがとうございます。もう一つなのですが、先程質問したことになるのですが、県の補助金を申請するということが、特別支援の方であるということですが、私はきっと幼稚園児を持たれている保護者の方々が、一番心配しているのがグレーの部分ではないかなと思っています。そのようなお子さんが、幼稚園に行ったときに、それをフォローしてあげるシステムを作ればよいのだなと、それが最終的に、上尾のビジョンが見えないとか、それに繋がってくるのだなと思います。先程の一例として、アッピースマイルサポーターというのを上尾市の私立幼稚園にも、派遣が出来るようなシステム、もちろんお金がかかってしまうので、簡単ではないと思いますが、そういうことを現在ある協議会の中でも、そういう中で話し合いをして、上尾市としては、こういうことをフォローしていくということを作っていく、そういうことが必要なのではないかなと思います。あともちろん、一つ目の選択と集中というのは実は大変良く分かります。税金という公のお金をお預かりして執行していくわけですから、限られた財源の中で当然、選択と集中というのは、どこかで判断をしないといけないと思います。ただ、それをやる為に、私立幼稚園がこれだけの充足で、人数的にはまだ余裕もあって、先程次長の方から、つくし学園の事を初めて聞いて、４０名が７０名になって、それでこういうことをやるとか、これであれば、発達支援相談センターを広げていってなど、保護者の方の、不安を払しょくできると、それによって、選択と集中というのも理解をしていただけるのかなと思います。

（清水千絵 教育総務部次長）補足です。教育委員会といたしましては、そういった動きというのはし

ていないのですが、子ども未来部の方では、発達支援相談センターの方で、市内の幼稚園の職員の方を対象に、２９年度から、発達障害に関する職員研修を行っておりまして、市内の幼稚園、あるいは、認定こども園の先生方にお声がけしまして、発達障害とはどういうことなのか、発達障害のお子さんに対応するにはどうしたら良いのか、年に１回ではあるのですが、臨床心理士の先生をお招きして、常に上尾市に関わっていただいている先生なのですが、上尾の現状とかも踏まえながら、お話をいただいて、先生方のレベルアップ、認識していただくという事業を進めてきておりますし、発達支援の専門員、そういった臨床心理士、言語聴覚士の先生とか、ご希望があった幼稚園を回っていただいて、実際のお子さんの様子を見ながら、こういうふうなことをした方が良いのではないかといった助言や、先生方の質問とか受けてもらう様な事業もしておりますので、幼稚園に対してそういう情報の提供ということも、市としては行っているというところでございます。

（細野宏道 教育長職務代理者）今の話は大変良いトリガーになるのかなと思います。小学校、中学校、上尾市は２２校プラス１１校。たまたまですが、上尾市には私立小学校、私立中学校がありません。ですから小学校の児童、中学校の生徒は、市外の私立に行く方は別ですが、市内は公教育なんです。ところが幼稚園は、２１の私立幼稚園、１つの公立幼稚園で、公教育と私立教育が全く逆転をして、ほぼ私立教育なんです。では私立教育の中に、上尾市教育委員会という公の組織が入っていけるかどうかというのが、実は問題があるのです。会社をやっていると、民間と公は全然違いますから、公の方からこういうことをやってくださいと言っても、私立というのはつぶれてしまったら終わりなので。ただそれをいかに受け入れるか、受け入れていただくか、子供達の教育ということで理解をしていただいてやっていただくか、それからそれに見合う金銭的な補助をするとか、そういうことをちゃんとシステムとして捉えた上で、ビジョンというものを作っていかないといけないと思います。今コロナになって休業補償をしてください、やめてくださいと言っても補償がないと皆出来ないとなってしまうので。その辺をしっかり議論をしないと駄目だと思います。その辺が公教育との違う部分かなと思います。ただ、教育をしていくということでは、同じだと思うので、２９年度からそういうことをやっているということを伺って、もっと私はそういうことを積極的にやっていって、情報を湯水のように提供してあげるというのは、公の方の責務なのかなと思います。

（中野住衣 委員）今、お話を聞いていて思ったのですが、この間の話合いの時にも、保護者のＯＢの方と現在在園している保護者の方々が出席されていましたが、やはり、お子さんのことを考えて心配で感情が昂るような状況もあり、それは当然だと思うのですね。先程部長からご説明があったように、令和 3 年度 4 月入園予定者の園児募集は行いませんということを回答し、その後保護者に連絡するということでしたが、今、その回答を得て、保護者が困惑すること、一番思案することは何でしょうか。確認させてください。

（池田直隆 教育総務課長）平方幼稚園は今２年保育です。社会全体として幼稚園の教育の方向性が、３年保育にシフトしてきているという中で、うちの子は平方幼稚園に入れるんだということで、３年保育の入園のタイミングをずらして、あえて１年間待ってきている訳ですが、募集しないとなると、１年待ったにもかかわらず平方幼稚園に入るという選択肢を取られてしまうということだと思います。ここから私立の幼稚園を探していくということがなかなか難しいので、早めに、決断をして欲しいということをおっしゃっていました。

（内田みどり 委員）２年保育だと受け入れないということですか。

（池野和己 教育長）受け入れないということではないです。

（内田みどり 委員）受け入れないという訳ではないですよね。２年保育というところもあると思うので。

（池田直隆 教育総務課長）今は３年保育が多いようです。

（池野和己 教育長）現実的には入れない訳ではなく、私立は受け入れている状況です。

（中野住衣 委員）ここまで話合い、検討を行ってきた中で、募集する・しないという点について、募集して応募の状況をみるという選択肢はなかったのですね。

（池田直隆 教育総務課長）市長部局との調整段階では案として出てきたことはありましたが、最終的には選択肢としてはありませんでした。というのも、やはり入園できるのか、できないのかがわからない不安定な状況を作ることは適切ではないと。例えば５人に達しなければ入園を許可しないということはできなかったということです。いつまで待つのかという問題もありますし、３月３１日まで待って、集まりませんでした、ということはできないと思います。また、一度、募集をかけるということになれば、申請があれば当然、受付することとなり、結果として入園の許可を出さないのであれば、その行為、入園不許可の行政処分となって、不服審査の対象となり、その入園不許可についての司法判断となることも考えられるところであって、このような不安定な状況にすることはできないと考えたところであります。なお、自治体によっては、奈良県奈良市などになりますが、公立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園に関する基準を作っているところもあります。具体的には、２年保育の園児の応募数が１５名未満で、かつ翌年度の在園予定園児数が３０名未満となる園については、園児募集を停止する、といったような内容になっておりまして、上尾市には無い基準を作っている自治体もございました。あと、３年保育が主流ということですが、無償化によって保育料などの経済的な部分も要因にあろうかと思います。

（中野住衣 委員）園の教育方針など信頼し過ごした幼稚園ですから、保護者の方のお気持ちを考えると厳しいですね。

（池野和己 教育長）経済的な部分のことですが、幼児教育の無償化が前倒しで、前安倍総理の時に実施になりましたよね。あれによって、私立の幼稚園と公立幼稚園の保護者の負担というのは、ほとんど同じになったわけですよね。それについては、公立が安くて、私立はお金がかかるから行けないと、そういうことはなくなったということですね。

（池田直隆 教育総務課長）また、保護者が言っていたのは、上のお子さんが、平方幼稚園に通っていて、園服とかバッグとか全部同じものを使える、そういったものを新しく買わなければいけないとか。あと私立に行ったら別途の学習代とか、そういうものが掛かるというお話がありました。

（池野和己 教育長）その幼稚園よって違いますからね。様々ですよね。私立だってそれぞれの独自性を出していますし。

（内田みどり 委員）確かに私立だといろんなサービスがあって、英語の授業をやりましょうとか、スイミングの授業をやりましょうですとか。確かにあると思います。

（池田直隆 教育総務課長）それが私立の魅力ですし、私立が実践する差別化ということだと思います。

（内田みどり 委員）無償化になっている分、以前よりは掛からなくなっている部分も大きいので、メリット的にかなりあると思うんですけれども。

（池野和己 教育長）そのような観点からすれば、私立幼稚園も企業努力されておりますし、しっかりとした理念をもって幼児教育に当たっていただいているということだと思います。先程、アッピースマイルサポーター的な、いわゆる補助員、介助員的な、発達障害の園児に対する支援のための人件費的な部分を、私立の方にもその仕組みを作ってあげて、私立の方も市の方から、そういう支援体制が出来るということも、ひとつ検討する必要もあるかなと思います。その辺りだと、確かに私立幼稚園でも、上尾市と協力できる部分があると思うのですが、いわゆる幼稚園というところになってきたときに、私立幼稚園、それぞれが経営理念から理事長、園長の下でやっているところに、例えば教育委員会がまたは子ども未来部が、そこに協力を求めてやることはできると思うのですが、ある程度限界はあると思います。公立幼稚園と上尾市教育委員会、平方幼稚園と今までの関係性からしたら、まずそこには、私立であるがために非常にそこにひとつの、平方幼稚園とは違ういろいろクリアしなければならない課題はあると思います。ただその辺は、いろいろ努力によって、あるいはお互いの、連携を深めるための協議を多くせざるを得ないでしょうけど、することによって、私立幼稚園であっても、例えば委嘱をするとか、そういうことは出来ないことはないと思います。私立幼稚園だから絶対に入っていけないという訳ではないと思います。やはりいろいろ工夫しなくてはならないと思いますけど。ただ、あくまでも経営ですから、そこにある程度の限界は絶対にあるということは最初から認めないといけないと思います。私立の方も、私立だけで完全に独立しているかというとそうではなくて、県の学事課では、指導主事的な職員というのはいません。ですからそれは長い歴史があって、埼玉県教育局には必ず指導主事が入っているんです。幼稚園担当の指導主事が。その幼稚園の指導主事が、学事課から依頼を受けて、コーディネートするのは全部教育局の方でやっているんです。その研修会が年に何回かあるのですが、その時は私立の幼稚園の先生方も、皆参加します。県は大きいので、エリアを分けて、今、東西南北になっていますので、公立の幼稚園だけじゃなくて、私立幼稚園も一緒に教員研修が出来るような体制を取っています。それがないと、今度は私立幼稚園の園長さん、理事長さんからすると、個別で研修するというのが、なかなか私立幼稚園は出来ないので、それに対しては凄く大きな期待が私立幼稚園協会からはあって、教育局の方でやっていました。今は義務教育指導課だと思いますが。一時、しばらくの間、家庭地域連携課というのが出来て、そこに幼稚園担当の指導主事が、いわゆる指導畑の指導課の方から行って、家庭地域連携課というところでやっていましたけれども、その課を今無くしてしまったので、県はまた義務教育指導課に戻っていると思います。そこには必ず幼稚園担当の指導主事が入っています。平方幼稚園の先生だった人が、県から推薦があったと思うんですけれども、平方幼稚園から、平成に入ったころに、県の、その頃は指導第一課といったのですが、そこに指導主事でいらっしゃって、私より５年ぐらい前からいらしたのだと思うのですが、自分が平成８年に、その指導第一課に上尾市教育委員会の指導課から、県の指導部指導第一課というところに行ったときに、その方がまだいらっしゃって私も仕事で何年かお世話になりました。その時に、学事課の方から依頼を受けて、その方が全部取りまとめて、全県のいくつかの地域で、私立幼稚

園の先生方も皆呼んでやっていたときに、よくそれにその方が行っていました。私立幼稚園の場合、教員の研修が出来ない、なかなかできない、充実できないので、やはり県の方で一緒にやるという形を知事部局と教育局で連携してやりましょうということでやっていました。やはり、公立と私立の違いがあるので、いろいろありますが、やはり工夫してやることによって、幼稚園については何らかの形で、幼児教育を進める対象として、保育所や認定こども園などいろいろある訳ですけれども、幼稚園も対象に出来ない訳ではないと思います。これからそれを幼児教育振興協議会とか、あるいは、上尾市全体で、先程清水次長から情報をいただいて、発達支援相談センターが、既にそういうことで声をかけて、私立幼稚園の先生がそういう研修に参加できるような仕組みが既に上尾にあるということでした。教育委員会指導課が担当で幼児教育振興協議会を持っていますから、今後はそういうところを中心に練って、今も現状、私立幼稚園の方の、認定こども園の方の協会の会長さんも委員になっていただいて入っているので関わりは持っています。今後どのように進めていくか、幼児教育の方針として、どう進めていくか、教育委員会として言えることとしては、やはり現状、教育委員会が持っていますので、幼児教育振興協議会で、今後これまで以上に、子ども未来部のセクションとも、一緒に連携しながら、上尾市全体の幼児教育の振興していく方向と、今までみたいに、保育園と幼稚園ではないですから、認定こども園を持っていたり、実際子ども未来部さんの方で認定こども園のいろいろな様々な仕組みなどに関わっていただいていますよね。幼稚園が認定こども園になるにあたっての申請ですか、そういうことで、既に進行し始めていますので、ゼロから発信するというよりも、既にそういう垣根が少しづつ、グレーゾーンが変わってきていて、既に認定こども園も市内に何園かありますので、認定こども園の場合は、０歳から預かっていますよね。幼稚園であったところが、認定こども園になった段階で、今までの仕組み、垣根とは全然違ってくる。ご指摘いただいていることは非常に重要な指摘で、これからの上尾市の幼児教育の方向性をきちんと決めなくてはいけない。これは間違いなくご指摘いただいている通りなので、それの仕組みを作るにあたって、今度は行政の方の垣根ももっと縦割りではなくて、横断的に一緒になって連携するような組織も試行して、組織をしっかりつくっていって、そこでやっていけるのではないかなと思います。

（内田みどり 委員）年長になると小学校に向けていろんなことをやりましょうということが幼稚園で結構出てきていました。私立の幼稚園も、多分学校に入るためにはどうしたら良いかということを待っているような気がします。学校からこんな要望があればとか。例えば、筆圧をつけなくてはいけないから、学校に入るまでに筆圧をつける勉強をしているんですよなんていうことも、私立の幼稚園でも伺ったことがあるので、もしかするとこちらから提案があれば、学校に来年入る園児の方が見学に来るなど今やっていますよね。そういう結びつきなようのものが何か出来るような気がします。

（池野和己 教育長）今やっていないところは無いと思います。平方幼稚園は平方小学校で１対１対応のようになっていますが、他の幼稚園も小学校と何らかの形でそういうのをやっています。今後やはりそういう結びつきが、平方幼稚園以外の幼稚園でも、もっと質的も量的にもやはり拡充していかないといけないことが凄くあると思います。

（池田直隆 教育総務課長）実際に量的にはどうなのでしょうか。頻度というか。１年に１回ぐらいなのでしょうか。学校に行くという行為というのは。

（池野和己 教育長）単年度の中でどのくらい小学校と幼稚園の交流というのは、例えば中学校だと２デイズ。なかなか幼稚園とはかかわりが無いですが、中学校だと小学校を飛び越えてなので、それも

一部の子しか行かない。でも行ってないところは無い。

（中野住衣 委員）そんなに多くはないと思いますが、幼稚園児が小学校を訪問する機会が何回かあったと思います。小学校の運動会に幼稚園児を招待しますね。園児がかけっこしたりして一部参加します。特に、就学前の接続期に、園児が学校の探検というか見学に行くなど交流を行っています。その地域で、幼稚園と学校の関係により、頻繁に行っている所もありますし、回数や内容は違うかもしれません。また、低学年の生活科の学習の中で、地域の幼稚園児と遊びを通して交流する内容があったと思います。

（池野和己 教育長）教科として、教育課程の中では、生活科ですか。

（中野住衣 委員）そうですね。

（内田みどり 委員）学校に上がるときにどうしましょうということを幼稚園児の保護者は考えると思うので、そういうのは積極的に入ってきた方が、幼稚園としてもＰＲポイントになると思いますし、これだけ小学校と連携していますといったことが。

（池野和己 教育長）実際には年間の中で、幼少あるいは小中もそうですが、これが別に幼稚園が特に小学校との連携が少し希薄だということではなくて、学校種を超えて交流するというのは、言葉では綺麗ですが、現実にやるとなると授業確保しなくてはならない中でやっていますからなかなかそんなに沢山出来ない。

（中野住衣 委員）そのころよく言われたのは、幼小連携を進めていくには、引き受ける側の小学校が積極的に取組を推進していかなければ幼稚園からはなかなか動きだせないということです。やはり、学校側が積極的に進めていくべきだと思います。

（池野和己 教育長）間違いなく小学校の方にリーダーシップ取ってもらって、質的にも量的にも拡充を図るということは、もう少し具体的に行ったら２２校、教育委員会が管轄している小学校の方に、是非この辺は積極的に増やしていくという、大きいことになると思う。中小でも、例えば授業で、中学校の教員が小学校の方に出向いたり、小学校の先生のところに、研修に中学校の教員が行ったりと、そういったようなことをやっている。今一番、連携について、はっきり形にしようと思ってやっているのが、平方東小と太平中です。ここは将来的にもそういうものを持っているので、校長にいろいろ私の方からもお願いして連携を多く図ってもらって、研究委嘱発表の時も平方東小学校の研究発表を太平中の体育館使ってやったりしていました。それから私が教頭の頃は、小学校の連合運動会の時に、平方東小が小さいので、なかなかできないからといって、太平中から先生の派遣を受けて、放課後ハードルなども持って行って、平方東小の子供達にハードルなどを教えたり、その程度しかなかなかできませんでしたが、その時始めたのがずっと続いています。あそこはくっついているものですから非常にやり易いんです。外の公道に出ないでそのまま隣に行けますので、後はフェンスが無くなればもっと良いかもしれませんが、そういう意味では、小中連携はどこもやっているんですけれども、いろいろ難しいところがあります。

（中野住衣 委員）小中連携が盛んになってきて、近隣の小中学校が合同で、学力向上、道徳教育、生

徒指導等について小中の先生がいくつかの部会に分かれて研修を行っていました。幼小でも先生方の交流や合同研修によって理解が進むと、滑らかに繋いでいくことができ、子供達の活動が充実し、短いスパンで確かな育ちが期待できると思います。

（池田直隆 教育総務課長）幼児教育のお話をいただいておりますので、幼教振のお話をさせていただきますが、皆様、ご案内のとおり、市では幼児教育振興協議会という組織を設置しております。
今般、私自身、平方幼稚園の件に携わりまして、教育委員会の職員として感じたものでございますが、この幼児教育振興協議会の在り方、役割については今後、改めて検討していかなければならない時期にきているのかと感じているところです。
上尾市はこれまで公立幼稚園を設置していた自治体として、平方幼稚園での教育を中心として、幼児教育というものに関わってきたわけですが、仮に公立幼稚園が無くなった場合には関わり方が大きく違ってくるものと考えております。
先ほど、細野委員さんから「民間だから関わり方が大きく違う」というご意見もございましたが、その通りだと思いますし、市教委として、指導はできないけれども私立との関係づくりも重要なことであると考えております。その関与の仕方がわからない、難しいという面があろうかと思いますが、他市ではいろいろな先進事例もございますから、それらを参考に研究していきたいと思っております。
そして、教育基本法は、自治体に幼児教育の振興に努めることを義務付けしているわけですから、当然、自治体としても、知恵を絞って、方法はいろいろあろうかと思いますが、幼児教育の振興させていかなければならないわけでございますから、幼教振の役割について、部局を超えて、子ども未来部とも検討を進めていかなければならないと感じているところであります。

（中野住衣 委員）考えなければいけない時期かもしれませんね。

（大塚崇行 委員）そういう時期に来ていると言いますか、いろいろ考え直すのに、ちょうどこのことというのはきっかけになるのではないかと思います。私も本来、事業の選択と集中という部分がやはり大きいのかなと思います。だれかがどこかで判断をする。続けるも止めるも、どういう判断をするもどこかで判断をしないと不安になる。ひとつの判断をしたのであれば、それに対する不安に対して、ひとつひとつ答えていく。それが今いろんな話が出ておりますが、それに対して今までも、上尾市としてやってきた部分で凄く沢山あると、今お伺いしましたし。そういったところでの、解決策、ちょっと難しい部分、やりたいけどなかなかできないとか、枠組みを取り払えないとか、そういう部分はあるとは思うのですが、ただそういう問題点が抽出してくれば、それに対してどう対応すればよいのだと具体的な部分をしっかりとやって、補助金に対しても県から出ているのに、何故上尾市から出せないのかという部分もあるのかもしれませんし。そういう枠組みを取り払って、新しく考え直せば、そういった部分の不安に対する解決策というのは出てくるのではないかなというふうに思います。だからしっかりと説明をして、それに対する不安に対しての誠意ある対応といいますか、真剣にこちらも考えていますよというところもしっかりと示していけば、お互いの壁を取り払うことが可能なのではないかなと思っています。やはりどこかで誰かが判断をしなくてはいけない。ただ先程、コロナ禍でということが出てたのですが、コロナ禍で市の予算が財政的に厳しくなっていくということは、確かにわかるのですが、コロナ禍は時期的な理由で、それにかこつけているのではと言われてしまわないかと懸念がある。なのでやはり、幼稚園の子供に対しての、事業の選択と集中というところで、コロナ禍という理由は、次の予算的なところでの話としておいた方が良いのではないかと感じています。
子供が減っていく時代の中で、幼稚園も小学校も経営として考えると、先細っていく中で、どうやっ

て形を維持していけるのかというところには、言葉が適切か分かりませんが、スクラップアンドビルドといいますか、いままでのことを変えて、新しい仕組みを作っていくというのは、その時期に今は来ているのではないかなと思いました。

（池田直隆 教育総務課長）「選択と集中」のことについて、どちらかというと市長部局のお話になるわけですが、もちろん、これまでも厳しい財政状況下において、行政改革の視点から事業の選択と集中を行ってきたわけであり、その中で３年保育の実施や給食などの園児を増加させるとした保護者の要望について検討してきたけれども、採択できなかったという部分であろうかと思います。来年度の予算のお話になりますが、要求額についても本年度当初予算額を１０％削減した額を上限とされていたり、かなり厳しい中での予算編成を余儀なくされております。そういった中では、上尾市は、過去に無いほどのレベルで、事業の取捨選択を行わなくてはならない状況下にあるということでございます。

（大塚崇行 委員）わかりました。もう１つよろしいでしょうか。建物のことですが、来年度で教室の耐用年数が到来してしまうと認識をしていました。以前のお話で、管理棟の教室を使って保育が可能と伺った記憶があるのですが、確認をさせてください。

（池田直隆 教育総務課長）おっしゃるとおりで、教室の耐用年数は３年度末となっておりますが、幼稚園の建物は耐用年数は詳しくは３つに分かれておりまして、講堂が令和４年度まで、今教室として使用している東棟の３教室が令和３年度まで、事務室などの管理棟が令和２１年度までとなっています。保護者の方からの提案であったのですが、管理棟の１つの教室と会議室を使えば令和３年度以降も保育ができるのではという提案で、今回、令和３年度の園児募集を行い、その園児については２年保育できるというご提案で、その２年間の間に、平方幼稚園の存続等について検討する時間を確保できるということの提案でありました。当然、市長部局とも調整を図り、東棟を使わずに管理棟のみの保育を含めた想定をしたところでありますが、結果としては、冒頭説明いたしました、今回「募集を行わなかった２つの理由」が大きな影響があると判断したということです。

（大塚崇行 委員）建物は使用できるけれども、やはり少ない人数での教育の影響と財政の状況の影響が大きいということですね。わかりました。

（中野住衣 委員）今在籍されている、来年度２人になってしまう園児についてはどのように対応するとかご検討のようなものはあったのでしょうか。

（池田直隆 教育総務課長）去年の段階で、責任をもって保育していきますということは、発言をさせていただいております。ご要望があれば、対応できるものであれば、我々も対応していきますし、それが一番良く分かるのが、一番近くにいる先生方なのかなというふうに思っておりまして、先生方がどのような教育をしたいのか、どういった教育が必要なのかということを判断していただいて、こちらにあげていただいた上で、我々が出来る財政的な支援とか、人的な支援があればしていきますし、その辺りはまずご要望を上げて欲しいなというところがあります。

（内田みどり 委員）それでは、今まで通りに、２名でも運営をされていくということでしょうか。

（池田直隆 教育総務課長）はい。

（小林克哉 教育総務部長）来年度については、１学年になりますけれどもそういう形で運営していきます。

（池田直隆 教育総務課長）現実的に、定期的に近くの保育園とかに出向いて、連携を取って、集団での生活をやっていることは聞いています。

（内田みどり 委員）運営的に運動会が出来ないですとか、そういうのはありますよね。

（池田直隆 教育総務課長）そういった話は出ていますよね。

（内田みどり 委員）一緒に小学校とやったりとか、それは具体的にこうしますというのを示してあげないと、保護者的には、今までどおりというけど、今までどおりではないよねというところもあると思います。

（中野住衣 委員）そういう意味で、平方小学校が近いので、小学校と教育課程をすり合わせて、可能な部分は行事等で何ができるか考えてあげたいですね。

（内田みどり 委員）そうですよね。言葉にする必要があると思います。

（中野住衣 委員）保護者の方はいろんな意味でご心配されていると思いますので。就学前の１年間は、特に小学校への入学という段差を滑らかに接続する大事な時期ですから。

（池野和己 教育長）可能性があるものとして平方幼稚園と平方小学校というのがひとつありますよね。それと上尾市立の保育所とや同じ幼稚園同士で私立幼稚園とですよね。それについては、こちらでそういうことを検討して持っている中で、その保護者の方の意向などを確認しながら、具体的に決定をしていきたいということですね。あと普通の日々の時には、やはり二人であっても、やはり幼稚園教育として、ちゃんと教育課程があるので、それに基づいて、やっていくことについては、人数が何人で在ろうと、現状、今上の子達が１４人いるという中で、一緒にやっているんだと思います。それが２人になってしまうと寂しいですけど、やること自体は、日常のいわゆる幼稚園教育の教育課程自体は変わらない。とくに先程、中野先生がおっしゃっていた平成１５年の時に、いわゆる特別支援教育、ずっと国の方はインクルーシブ教育を推進している中では、全国的に全ての小中学校に特別支援学級を作るという様な完成モデルを考えて進めてきているので、上尾市の場合も小学校に特別支援学級を作った関係で、一人しかいないという場合でも、今は県が教員を配置してくるわけですが、県費負担教員をそこに一人配置できるという形なんですよね。学級にその子一人しかいないという状況は小学校にもあって、ではどうしているかって言ったら、校長先生方に出来るだけお願いしているのは、結局通常学級の児童と、特別支援学級の児童ということで在籍が違うんですけど、普通の教育課程の中では一緒に、いわゆる交流教育ってよく言っているんですけれども、交流教育という形で、お互いに一緒に授業をやっていくというようなことを出来るだけ積極的に、教育活動を一緒にやる、進めていかなければならない、新たな課題といえば課題です。昔はどちらかといえば、国の方針が集中型でやっていたんですけれども、例えば大石中学校などは、特別支援学級が平成１３年まであって、平成１

３年に一度閉じています。あのころは認可制で、県教諭の方が、その後、大石小と大石北小からあがってくる大石中学校の今後の、いわゆる障害児の見込みが、ＭＡＸ８名のところに、年度によって２名とか３名だとかだと、そのころは認可されなかった。最終的に今後の３年後、５年後まで見たときに、本当にあの辺はいなかったんです。平成１４、１５、１６、１７、１８、１９年と本当に減ってしまって、特別支援学級が大石中学校にずっとあったんですが、それが国が全く方向転換したので、また新たに設置して、大石中学校の方でも教育総務課で検討していて、大谷中の次、大石中ということで考えてきたということなんです。そんなこともあって、やはり一人学級というのも、実際には成立しています。来年の２人のお子さんだけになってしまったときに、やはり課長が言った通り、升屋園長先生と先生方の方からの、考えというのが基本になると思うんです。それは聞いてよいと思っています。

（池田直隆 教育総務課長）実は昨日保護者の方がいらっしゃいまして話をしたんですけれども、このお話が出てきまして、保護者の代表からもお話がしたいとおっしゃっていたので、直接お会いして聞くという機会は作る予定です。

（中野住衣 委員）平方小学校と平方幼稚園の連携教育の研究を進めた時に、これは研究指定の中でできたことかと思うのですが、授業交流というのを実践しました。それは、例えば、小学校 1 年の道徳の時間に、「はしの上のおおかみ」を紙芝居を見ながらお話を展開する場面などに幼稚園の子供が一緒に入ったり、国語の授業では 1 年生が幼稚園の子供に教科書のお話を読んであげたり発表したり、そういうこともやっていました。幼稚園の保護者の方にとっては、平方幼稚園の教育方針や実践に納得し、期待して入園させ、先生方の対応ですとか園の行事や教育内容が安心できるとても良いものなんだと思うんですね。そこを 2 年目、2 人となってしまう時に、園児が良い形で教育を受けられるよう、支援の方法や方策を考えてあげて、いろいろご提案していただけるとありがたいと思います。

（細野宏道 教育長職務代理者）２人となる可能性があるということで、個々の日々の教育はあまり心配はしていないのですが、教育長が言われた集団の教育という観点で、先程冒頭申し上げた社会が狭くなるという中で、例えばお母さん方、お父さん方が心配されているのは、じゃあ皆でやることをどうやってやるんだと、例えば昨日も近くの私立幼稚園の脇を歩いていたら、運動会の練習をしている訳です。そうすると皆でやることをどのようにフォローをしていくのかなということが、園児のお母さん方、ご両親は心配をされるような気がするんです。それは幼少連携でもわかるのですが、幼稚園の中でやる集団教育を例えば、平方幼稚園の近隣の私立幼稚園と一緒にやるというのは、その日だけではないので、そこに到達するためには１か月前から練習をするとか、スケジュール調整とかというのはどの辺までできるのかなというのはちょっとわかりませんけれども、その辺が少し危惧される。日々は問題ない。その辺を是非聞いていただきたい。教育の中身をしっかりやるのが教育委員会の職務です。教育の中身、いわゆる子供達、園児がしっかりとした教育を受けられる。幼稚園というのは教育です。教育委員会として園児が少人数になっても、それをフォローする方策、こういうものを持っていますよというのを出さないといけないと思います。

（中野住衣 委員）今回、年長の子が卒園してしまうと人数が少なくなり、確かに教育指導の成果については難しい面も出てきますね。

（内田みどり 委員）その２名のお子さんについてですが、隣接している小学校があるので、小学校に

向けてこの１年間は、やはりお兄ちゃんたちと一緒に、全部が全部ではないと思いますが、時々は混ざりながら、小学校の準備をするという方針で、その１年間をやっていかれた方が、その子たちにとっては良いのかなという気がします。やはり特別感は出来てしまうので、なかなか他の幼稚園に交じってというのは難しいと思います。

（池野和己 教育長）幼少だけの連携というのは全然違いますからね。幼稚園としてやらなくてはいけない集団として行う、集団活動を行うためには、いくら年が一つしか違わないと言っても、平方小学校の１年生と一緒になってそれをやることはできない訳で、その子たちはそれを卒業して上に上がったわけなので、それをやる為には、少なくとも同じ年齢の子との何かそういう活動を考えなくてはいけない。もし私立幼稚園とやれることであれば、それはそれで良いですけど、でも今内田委員がおっしゃった通り、非常にそれにはいくつものハードルがある。それで今度保育園はどうかというと、保育所だと保育所で、その子供達と教育課程が違うと言えば違うのですが、ただそこは何とか工夫することによって、同じ年齢の子と一緒の活動をできるものを考える必要があると思います。だから残念ながら平方幼稚園に２人しかいない。だけど同じ年の子、同じ年に生まれて、同じ年の子で、来年は小学校に上がるよという子達との交流を考えることが、保護者の理解を得られるのかなと思います。そうなるとやはり保育所とか、それからハードルがいくつもあるかもしれないですけど、協力していただけるところの私立の幼稚園との交流。どちらかひとつの選択ではなくて、年に何回かそういった私立の幼稚園の人達との交流したり、それを全部ミックスした中で、そこに平方小の去年まで一緒にいた訳ですから、今度は平方小に全員ではないかもしれませんが、多くは平方小学校の１年生に上がっている子たちは、お友達で知り合いですからね。そういう意味で平方小の１年生との連携というのは、凄く２人の子にとってみれば、去年まで一緒に幼稚園で遊んだり、一緒に生活していた子達だから、そこを大事にした意味での交流というのは大事だと思います。

（中野住衣 委員）地理的には平方幼稚園と平方小は隣接して一番近いとはいえ、常時、連携交流するのは難しいと思いますが、今回の状況になった場合に、園児にとって何を育てるか、１年間で色々な力を育ててあげたいということもあり、双方にとって意味のある教育活動を工夫できるといいと思います。つまり、年齢が上の子は、１歳違うだけでも、自分がいろいろなことを教えてあげたいという気持ちが育つんですね。また、下の子は、お兄さん、お姉さんへの憧れの気持ちが育ちます。自分もこうなりたい、こんなことも覚えたいというような。そういうことがプラスに働きます。２人の場合には、集団の中で育つ力が充分に担えない部分はあるかと思いますが、プラスになることもあると思うので、そういうふうに考えて、何ができるか、その方策を考えていくことが大事だと思います。先程、教育長もおっしゃっていましたけれども、様々な方策を考えて、提案、実現させていくことが大事であると考えます。

（内田みどり 委員）やはり保護者としては、要望を聞かれるよりは、提案をしていただいた方が、選択は出来るかなという気がします。

（池田直隆 教育総務課長）そういった意味では、我々と先生方と話をして、何が出来るかということを考えてご提案したほうが良いかもしれません。

（大塚崇行 委員）凄く安心すると思います。そういうことを考えてくれているんだなというふうに思うだけで。

（池田直隆 教育総務課長）余計なお話かもしれませんが、人数のお話になっているので。少人数での教育については、これまでの間、委員の皆様からもご心配、ご指摘をいただいてきたところでございます。教育委員会としても、募集をして集まることができるのか、ということを考えたときに、私立幼稚園の園長先生などに聞くところでは、２年保育の子どもは募集枠そのものはあるけど、ほとんど応募がなく、ほとんど３年保育ということも聞いています。また、平方幼稚園への入園を希望されている保護者の方からのお話を聞いている中では、入園希望のお気持ちがかなり強いようです。ただ、皆様からのご意見にもあったように、教育委員会としては、例えば園児が１人になってしまうような状況ではいけないと考えているところでありますが、市長、副市長も、この点についてはかなり心配をしていて、どこかのタイミングで決断しなければならないことだということは、申していました。

（細野宏道 教育長職務代理者）２人しかいないとなった時に、万が一その子供達が気まずい関係になったらどうなってしまうのかと凄く心配になりました。この２人の関係がよくなくなったら不登校になってしまうのではないかと。行ったらその子しかいない訳ですから。その中で、どう幼稚園の先生方は教育をしていくのかなというのが、先生方の心配もあったし、その２人の園児の心配もあるし、僕は何回も言いましたが、大人数が必要ですよということを本当に思っていますので。

（中野住衣 委員）やはり、保護者の思いを受け、不安を 100%取り除くことはできないですけれども、何ができるか、平方幼稚園の子供達の教育、2 人のお子さんの教育について、教育課程をどんなふうに実施するのがよいか、そこですよね。

（内田みどり 委員）この前の意見交換会で感じたのですが、保護者の方ですとか、それからＯＢの方ですとか、凄く平方幼稚園に対する愛情ですとか、そういったものは凄く感じられました、ただそれを地域的には全く離れたところなので、その離れたところから冷静にちょっと見てみますと、やはり子供達のことを考えていくと、やはり集団生活ですとか、社会性ですとか、そういったことを幼稚園に求めていたのですが、それが子供達に出来るかなと疑問は残って帰ってきました。ただお母さま方ですとか、そういった方たちの熱心な思い、そういったことは凄く熱く感じました。

（池田直隆 教育総務課長）市長からも、保護者への説明と、入園を希望されている方へのフォロー、そしてお二人の年少組の子どもたちへの対応をしっかりとするようにと強く指示されていることもありますので、しっかりと対応してまいります。

（内田みどり 委員）それこそ、６・３・３制で、まあ大学も行きますけれども、人生の中で幼稚園が一番楽しかったと、子供は言っています。

（中野住衣 委員）そのように言うのを聞くことがありました。いつまでも子供達の関係が続くこともあるようです。就学前の幼稚園や保育園で過ごす時期は、子供達に人格形成の基礎が培われる時であると言われます。集団への適応など基礎づくりの大事な場所であり、いろんな意味で大きな意味を持つ時期だと思います。

（内田みどり 委員）２名のお子さんに対してどんなことが出来るか、いろんな提案をしていただいて、最大限いろんなフォローをしていただけるようにしていただきたい。そのあたりのところを保護者と

しては望んでいるのかなという気がします。いろんな提案をしていただいて、その中から保護者はこんなことできるだったらこれもお願いしたいですとか、そういった考え方で話をしていけないかなと思います。

（中野住衣 委員）私たちでは分からないことで、専門家の幼稚園の先生方でしたら、いろんなことでそれを膨らましてくれるのではないかと思います。

（内田みどり 委員）保護者としては、方向性が見えた方が安心できると思います。

（池田直隆 教育総務課長）４月になってからでは、遅いわけですから。早く対応しなければならないということですね。

（内田みどり 委員）来年こんなことが出来ると。子供としてはワクワク感も欲しいと思いますし、２人になってもこんなことが出来ると。

（池野和己 教育長）他にございますでしょうか。よろしいですか。

～委員全員から「はい」の声～

（池野和己 教育長）それでは、９月２８日に募集停止の方針について上尾市に了解を得ましたことから、本日改めてお時間を取っていただき、上尾市立平方幼稚園の令和３年度新入園児募集について報告という形で、皆様から質疑、意見などをいただきました。この基本方針につきまして了承ということでよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

（池野和己 教育長）ありがとうございました。それでは報告について終了とさせていただきます。
なお、この決定した方針につきましては、来週１０月５日の月曜日になりますが、市議会議員に皆様に対して、全議員説明会の席を設けて、説明をさせていただきます。
そして、翌々日の１０月７日には保護者に対して説明会を開催してお知らせする予定でございますので、ご了承いただければと思います。

日程第４　閉会の宣告

（池野和己 教育長）以上で予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和２年上尾市教育委員会第２回臨時会を閉会いたします。長時間に渡りましてお疲れ様でした。

令和２年１１月１９日　　署名委員　細野　宏道